令和5年第3回羽村·瑞穂地区学校給食組合 議会 (定例会) 会議録

令和5年11月16日(木)午後2時00分より、令和5年第3回羽村・瑞穂地区学校 給食組合議会(定例会)を西多摩衛生組合会議室に招集した。

- 1. 出席議員 6 名
 - 1 番 櫻沢 裕人 2 番 野崎 和也 3 番 川島 靖弘
 - 4 番 奥泉 淳広 5 番 下澤 章夫 6 番 浜中 順
- 2. 欠席議員 0 名
- 3. 出席説明者

管 副管理者 杉浦裕之 理 者 橋 本 弘 山 会計管理者 小山和茂 育 文 雄 教 長 儘 田 事務局長 給食課長 友野裕之 田中智文 職員係長 渡辺佳則 庶務係長 武藤道浩 瀧島淳介 管理給食係長 代表監査委員 渡辺晃

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

日程第 4 認定第 1号 令和4年度羽村·瑞穂地区学校給食組合歳入歳出

決算の認定について

日程第 5 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和5年度羽村·瑞穂地区学校給食組合補正予算

(第1号) 令和5年6月26日専決]

日程第 6 議案第12号 令和5年度羽村·瑞穂地区学校給食組合補正予算 (第2号)

日程第 7 議案第13号 令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町分賦金の変更について

開会時刻 午後2時00分

○議長(下澤章夫) それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会を開会いたします。

議事日程に入る前に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

- ○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。
- ○議長(下澤章夫) 橋本管理者。
- ○管理者(橋本弘山) 改めまして、皆さん、こんにちは。

議長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中、議員各位のご出席を賜り、開催できますことを厚く御礼を申し上げます。日頃より当組合の運営につきましても、深い御理解と御協力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

また、先般、実施をいたしました福生市の防災食育センターの視察、大変ご苦労様で ございました。非常に私も含めて、大変いろんな参考になる事案がたくさんありました。 ありがとうございました。

そして、10月6日には、当組合の令和4年度歳入歳出決算審査を開催いたしまして、 渡辺代表監査委員、奥泉監査委員により厳正なる審査を行っていただき、誠にありがと うございました。なお、決算審査結果を後ほど御報告していただきたく、よろしくお願 いを申し上げます。

さて、現在の組合事業の状況につきましても、年度当初より給食センターは順調に進 捗しておりますが、ロシアのウクライナ侵攻や円安などによる国内の経済不安により、 食材料を含め、様々な物価が上昇しております。このような社会情勢の中、給食センターでも創意工夫を行い、栄養バランスのとれた学校給食の安定的な提供に努めながら、安全で安心な給食の提供に努めております。

また、施設及び設備の維持管理につきましても、経年経過などの老朽化に伴い、施設の修繕等の交換を行い、安定的な給食を提供するための設備の良好な維持管理に努めております。今日の学校給食は、栄養バランスのとれた多様な献立の提供に加えて、食材の安全性の確保、地場産野菜の活用、食文化の次代への伝承等、様々な課題への対応が求められております。特に、地場産野菜の利用については、令和4年度において全体の約47%を占める報告を受けております。今後も羽村市と瑞穂町の地場野菜を活用しながら、さらに良質で信頼できる給食の提供に努めてまいります。

なお、本日、組合から御提案申し上げます案件につきましては、「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合歳入歳出決算の認定について」など4件でございます。いずれも重要な案件でございますので、よろしく御審議の上、御認定、御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(下澤章夫) 以上をもって、管理者の発言は終わりました。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります「議事日程第1号」のとおりです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定に基づき、3番川島靖弘議員、4番奥泉淳広議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(下澤章夫) 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。 次に、日程第3、一般質問を行います。なお、本議会の議場については、登壇すべき 演台がございませんので、自席での質問及び答弁をお願いいたします。それでは、質問 通告がありますので、発言を許します。1番櫻沢裕人議員。
- ○議会議員(櫻沢裕人) それでは事前の通告に従いまして、1項目、学校給食の配送漏れ

について質問をさせていただきます。去る令和5年8月下旬、羽村第二中学校の給食の一部に配送漏れがありました。聞くところによりますと、カレーのルーが1クラス分配送されず、学校内でかき集めて、何とか間に合わせたとのことですが、改めて、配送漏れの原因、給食センターの対応、改善策等について伺います。

なお、本質問は、ミスがあったことを責めるものではなく、組織として問題が発生した際の状況の把握、対応、改善等がきちんと行われているかを確認することを目的としております。それでは質問に移ります。

- (1)配送漏れが起きてしまった原因をどのように分析しているでしょうか。
- (2)配送漏れのあった学校、生徒、保護者に対しては、どのように報告、謝罪等の対応をしたのでしょうか。
- (3)本件を踏まえた改善策は講じているでしょうか。 以上、よろしくお願いいたします。
- ○教育長(儘田文雄) 議長、教育長です。
- ○議長(下澤章夫) 儘田教育長。
- ○教育長(儘田文雄) 1番櫻沢裕人議員の御質問にお答えします。御質問の「学校給食の配送漏れについて」の1点目「配送漏れが起きてしまった原因をどのように分析しているか」についてですが、羽村・瑞穂地区学校給食センターは、主菜である米飯やパン等、外部業者が調理配送を行い、副菜である汁物や焼き物等は給食センターで調理配送しています。8月29日の2学期最初の給食を提供する際、給食センターで調理したポークカレーを入れた食缶が、羽村第二中学校の2年5組に配られなかった事案が発生しました。組合教育長として、非常に残念なことであり、御迷惑をおかけした関係者の皆様に、深くお詫び申し上げます。

配送漏れが起きてしまった原因ですが、学校の夏季休業期間中に残留物検査を実施した食缶について、返却の有無を含め、学校ごとの数量の確認等を事前に十分に行わなかったこと、また、当日給食センターからの各学校に給食を配送する際、学校ごとに食缶の数量の確認を怠ったことが挙げられます。

次に、御質問の2点目、「配送漏れがあった学校、生徒、保護者に対しては、どのような報告、謝罪等の対応をしたか」についてですが、給食組合では、食缶の配送漏れが発生したことにより、給食組合教育長及び羽村市教育委員会へ報告し、羽村第二中学校へ伺い、校長へ謝罪を行うとともに、発生原因や再発防止対策などを報告しました。

また、生徒、教員、保護者等関係者に向けて、謝罪と再発防止に務める旨の文書を作成し、羽村第二中学校を通して関係者へ配布していただきました。併せて、給食センター公式サイトにおいて、今回の食缶配送漏れの事実を公表しました。

次に、御質問の3点目「本件を踏まえた改善策は講じているのか」についてですが、 今回の事案を踏まえた再発を防止するために、第1に、残留物検査の委託仕様に、食缶 などを返却する時の確認の徹底を加え、確実な返却の確認を行います。

第2に、給食提供日の前日に学校ごとの食缶などの数量の確認を行っています。

第3に、調理釜から食缶へ移す際に、配食する学級の食缶であることの確認を複数の 職員で行っております。これらの改善策により、給食センター内でのチェック体制を強 化し、再発防止の徹底を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

- ○議会議員(櫻沢裕人) 議長、1番櫻沢です。
- ○議長(下澤章夫) 1番櫻沢裕人議員。
- ○議会議員(櫻沢裕人) ご答弁ありがとうございました。それでは、何点か再質問をさせていただきます。まず質問の(1)の部分で、すいません。ちょっと聞き漏らしていたら、大変申し訳ないのですが、ちょっと状況の確認がございまして。その2年5組のカレーの食缶ですが、「カレーの容器に詰めたけど、配送し忘れたのか」それとも、「その容器がそもそもなくって、詰めることを忘れていたのか」どちらか伺います。
- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) 2年5組のカレーの食缶そのものがなく、配送されなかったという事案になります。
- ○議会議員(櫻沢裕人) 議長、1番櫻沢です。
- ○議長(下澤章夫) 櫻沢裕人議員。
- ○議会議員(櫻沢裕人) すみません、たびたび申し訳ありません。 食缶そのものが、配送されなかったということは、食缶にカレーは、詰めたっていう。 詰めたところまでは。詰めては、いないということで、よろしいですか。
- ○事務局長(田中智文) そうですね。
- ○議会議員(櫻沢裕人) 分かりました。では、続けて(2)の部分ですが、今回、生徒、保 護者向けに文書を配布されたということでございますが、具体的に事案が発生したのが、

8月29日で、その後、文書が配布されたのは、何日頃か、お伺いしてもいいでしょうか。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) 教育長からお答えしましたとおり、事案が発生しまして、組合教育長である儘田教育長と羽村市教育委員会に報告をしました。それで、それ以後、羽村二中にお伺いして、校長先生に事情を説明して、原因等、再発防止策についてもご説明させていただきました。実際に、その文書についても、羽村市の教育委員会と調整しながら作成を行っております。実際に羽村二中の校長先生と羽村の教育委員会と学校給食組合で、その文書の調整を行った結果、9月15日付けで、羽村第二中学校を通して関係者の皆様にお配りしていただいたのが実情ということであります。以上でございます。
- ○議会議員(櫻沢裕人) 議長、1番櫻沢です。
- ○議長(下澤章夫) 櫻沢裕人議員。
- ○議会議員(櫻沢裕人) 分かりました。3点目のところで再質問させていただきます。改善策を3つ程具体的にお答えいただきまして、ありがとうございました。例えば、改善策の中の②ですね。提供日の前日に数量を確認するとか。後は、③の3つ目の食缶に移す際、複数の職員での確認だとか。本当に、いろんなところでチェックを重ねているというところで、大変、これがあれば、改善ができるのかなと思っております。

一方で、7月頃に、われわれ議員の方も、施設を視察させていただきまして、やはり 老朽化した施設ということで、職員の皆さんも、夏は、大変過酷な環境で、調理されて いるということがよく分かりました。チェックを徹底する、意識を徹底するというところでも、やはり人間ですので、どうしても限界が来てしまうということはあるのかなと 思います。その改善策がある中で、人の意識に頼っているという部分もやはり、あるかなとは思いますので、そもそも、ミスが、発生しない仕組みづくりだとか、今のちょっと古い施設では、なかなか、そういった仕組みづくりは、難しいのかもしれないのですが、今後、新施設の話も、出てくるかなと思うんですが、そういった中で、対処療法的な改善策ではなく、そもそも、ミスが起こらないような仕組みにするのを検討されては、いかがかなと思いますが、ご意見あれば、伺いたいなと思います。

- ○事務局長(田中智文) 議長。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。

- ○事務局長(田中智文) 事務局長です。櫻沢議員のおっしゃるとおり、人的なミスというのは、100%防ぐことは難しいということは、給食センターでも、それは実感しています。最新の施設になりますと、例えば、食缶にバーコードみたいなのが、付いていて、何年何組何人分というのが、瞬時に計算して出るような最新のシステムでは、そんなものもあるみたいです。当然、何年後かには、新しい施設ができた時には、そういう、人的だけではなく、機械的にもチェックできるような体制が、構築できればと考えています。ので、その辺も含めて、建物の更新も念頭に再発防止に努めていきたいと考えています。以上です。
- ○議長(下澤章夫) 続いて、3番川島靖弘議員。
- ○議会議員(川島靖弘) 3番川島です。それでは、通告に従いまして、2項目の質問を行わせていただきます。学校給食の献立については、様々な制約がある中で、子どもたちに安全で、おいしい給食を提供いただいていると思います。そのうえ、栄養バランスを考えているわけで、本当にご苦労されていると思います。しかし、バランスの取れた給食であっても、それを食べてもらわないと意味がありません。そこで、給食の食べ残しについて、以下の3点についてお伺いさせていただきます。
 - 1点目、食べ残しの調査について行われているでしょうか。
 - 2点目、食べ残しが多い時の対策はどのようにされていらっしゃいますでしょうか。 3点目、ほぼ毎回の給食で提供されている牛乳について、お伺いさせていただきたいんですが、牛乳について、飲み残しについての調査などは、されておりますでしょうか。また、牛乳を飲まない子が、それなりにいる前提で伺いますが、牛乳を飲んでもらうような対応は、されていらっしゃいますでしょうか。
 - 2項目の質問ですが、「不登校傾向の児童生徒の給食対応について」2点伺わせていた だきます。
 - 1点目ですが、不登校傾向の子どもたちへの給食の提供については、例えば、日によって給食を依頼、または、断ることはできるのでしょうか。
 - 2点目として、断ることによって給食費の請求は変わるものなのでしょうか。
 - 2点目の項目として、適応指導教室での給食提供について、お伺いさせていただきます。羽村市では、ハーモニースクール・はむら、瑞穂町ではスタディールーム・いぶきなど、学校に登校できない生徒児童に対して学習できる場を提供されているかと思います。こちらの適応指導教室では、給食が提供されていないこともあり、午前中のみで帰

宅してしまう、そういう生徒も多いというふうに聞いております。登校できていない子どもたちを家に引きこもらせないためにも、例えば、勉強行くのは嫌だけど、「みんなで給食を食べにおいでよ」みたいな感じで、とりあえずの場所に来てもらうというのがあってもいいのではないかと思いまして、例えば、そういうふうな給食の提供ということを、今まで組合の方で検討されたことはありますでしょうか。各教育委員会からの要望が「来ているか、来ていないか」によって変わるかと思うのですが、もしあれば、その検討されているかどうか伺いたいのと同時に、行う上で課題となる部分について、もしあれば、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

- ○教育長(儘田文雄) 議長、教育長です。
- ○議長(下澤章夫) 儘田教育長。
- ○教育長(儘田文雄) 3番川島靖弘議員の御質問にお答えします。初めに、御質問の1項目目「給食の食べ残し調査について」の1点目「食べ残し調査はどのように行われているか」についてですが、羽村市、瑞穂町各小中学校の給食の食べ残しは、毎日、給食センターで回収しています。また、戻ってきた給食の食べ残しは、毎回、廃棄する前に計量し、記録しています。

次に、御質問の2点目「食べ残しが多い際の対策はどのようにされているか」についてですが、給食センターでは、日頃から児童生徒が給食を好き嫌いなく完食し、結果、食べ残しが減少するよう、栄養士が栄養のバランスと児童生徒が興味を持つような献立を研究しています。併せて、給食だよりや給食時間中に校内放送で読み上げる資料を配布し、栄養価と給食の関係、給食と健康の関係食材にまつわる情報などを発信し、児童生徒が、給食に少しでも興味をもち、食べてもらうよう努力しているところです。

また、年に1回、各小中学校に栄養士及び調理師が訪問し、給食ができるまでの話を したり、成長期に必要な栄養価などのテーマについて校内放送等を利用して伝えたりす ることにより、意識啓発を図っております。

次に、御質問の3点目「牛乳を飲まない児童生徒はどのくらいか」のお尋ねのうち、「牛乳を飲むかどうかの調査を行ったことはあるか」についてですが、給食センターでは、牛乳を飲むかどうかの調査を行ったことはありませんが、毎回、各小中学校から未開封の牛乳を給食センターが回収し、数量の記録を行っています。令和4年度の実績では、小学校12校の1年間の給食回数84万6,187食に対して、未開封の牛乳の回収数量は2万4,230本、率にして2.86%の回収率となっております。中学校5

校の1年間の給食回数40万2,842食に対して、未開封の牛乳の回収数量は、4万1,454、率にして10.29%の回収率となっております。

次に、「牛乳を飲むような対策を取られたことはあるか」についてですが、御質問の2点目「食べ残しが多い際の対策はどのようにされているか」の対策と同様に、給食だよりや校内放送で読み上げる資料及び学校訪問を通じて、成長期に欠かせないカルシウムを多く含む牛乳を児童生徒が自ら進んで飲むよう、意識啓発を図ってまいります。

次に、御質問の2項目目「不登校傾向児童生徒への給食対応について」の1点目「不登校傾向の児童生徒の給食は用意されているか」のお尋ねのうち、「日によって給食を依頼、または断ることができるのか」についてと、「給食を断ることにより給食費の請求は変わるのか」については、関連がありますので、併せてお答えします。

学校給食の食材の発注及び取り消しについては、毎月学校からの当該月の給食を必要とする児童生徒数等の報告を受け、月単位で食材の発注等を行っています。軽微な人員変更については、食材の発注に6日以上必要なこと、また、保護者から月単位で給食費を収めていただいていることから、日ごとの給食の依頼、または断りには対応しておりません。ただし、病気や事故等の理由により連続して6日以上学校を休むなど、欠食する場合は、校長の届け出を受け、6日目以降から復帰までの期間の給食費を還付請求することができます。

次に、御質問の2点目「適応指導教室での給食提供について」のお尋ねのうち、「適応 指導教室で、給食提供の検討はされたことがあるのか」についてですが、学校給食セン ターでは、適応指導教室への給食提供の検討を行ったことはありません。このことにつ きましては、給食センターのみで検討するのではなく、羽村市及び瑞穂町の教育委員会 と協議を行っていくことが望ましいものと考えております。

次に、「適応指導教室で給食提供する上での課題は」についてですが、適応指導教室に通う児童生徒は、当日の出欠席が事前に分からないことから、食材の必要数を把握することが難しいと考えます。また、羽村市、瑞穂町の適応指導教室は、学校とは別の施設に設置されていることから、配膳室や設備等が給食を受け入れる環境にないため、現時点では、難しいものと考えます。以上で答弁を終わります。

- ○議会議員(川島靖弘) 3番川島です。
- ○議長(下澤章夫) 川島靖弘議員。
- ○議会議員(川島靖弘) ご答弁ありがとうございます。それでは1項目目について、2

点目にお伺いさせていただきたいと思います。うちの家族にも、あまり料理が得意でないと、なかなか子どもにあげる食事も、かなりパターン化してしまうところもあったり、結構好きなものに偏って与えてしまうところがあるので、給食で、様々な食事を提供していただけるということを、栄養士の方がいろいろ考えていただいているっていう意味でいうと、とてもありがたいなと思っております。ただ、そうは言っても、割合、人は、食事に対しては保守的な部分があるので、自分の好きなものは、喜んで食べるけど、初めて見る料理とかについては、なかなか、手を出しづらいとかっていうのも、いろいろ、そういうふうなことで、児童生徒にも分かりやすく言っていただいているのは、ありがたいと思うのですが、それにプラスして、家庭に対しても、こういうふうな食事をやってみましたとか、例えば、それで、簡単なレシピを説明するとか、そういうことによって、家庭と給食をリンクさせたような食育というのができるかと思うんですが、その辺について何か考えられたこととかはございますか。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) まず、毎月の給食の献立表を、全児童生徒を通じてご家庭宛に 配布していますので、どんなメニューを、いつ食べているのは、それを通じて各家庭が 把握されているとは考えておりますが、給食組合の公式サイトがあるのですが、そこに、 毎日の給食写真を載せたり、過去の月間給食の写真を全部載せたり、過去の献立メニューを全部載せています。そういうものを通じて、給食センターに直接保護者の方から、「これは、どういうふうに作られたのですか」とか、そういうようなお問い合わせも何 回かいただいています。そういうのをいただきますと、栄養士が事細かに、レシピをメールであれば、返信をするような形で、対応はしています。それが、制度化されている かというと、制度化されていないのですが、何かお問い合わせがあれば、そういうよう なご家庭と給食のメニューとの連携ではないのですが、そういうのは、給食センターでも図っております。以上です。
- ○議会議員(川島靖弘) 議長、3番川島です。
- ○議長(下澤章夫) 川島靖弘議員。
- ○議会議員(川島靖弘) ありがとうございます。正直、献立表を見て、夕食とかぶらないようにするための確認ぐらいでしか、使っていない現状だったのですが、言われてみれば、実際、そういうので、変わったものがあったら、問い合わせしてみるのもあるん

だなというのを改めて思いました。ありがとうございます。

3番目の牛乳について、再質問させていただきますが、思ったよりは、結構飲んでもらっているのかなと思っております。私のように、昭和時代に給食を食べてきた者からすると、ほとんど、あの頃はパン食だったので、牛乳って「結構合う、合わない」でいうと合うものなのかなとは、思うんですが、今ほとんど、ご飯になっている中で、なかなか牛乳というのは、好き嫌いがある場合とか、後、どうしても、毎回同じようなものだからというふうな嫌いな子のための言い訳かもしれないのですが、そういうふうなのがあるので、昔、給食の牛乳の中に粉を入れてコーヒー牛乳にするものとか、そういうのが、あったなというのがあったので、もしくは、例えば、牛乳を飲み物として使うのではなくて、そういうシチューとかでいっぱい使って、時には、飲み物のない給食とかがあっても、オレンジジュースとか入れると、原価が掛かるかと思うので、そういうふうなのもあったほうが、いいのですが。そういうふうなところでの検討、たぶん、栄養士さんとかが、されているのではないかと思うのですが、もし、何かありましたら、その牛乳についての部分であれば、何か教えていただければと思います。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) 牛乳の件ですけど、今は、紙パックの牛乳になっています。紙パックに変わったのが、平成30年から紙パックに変わっています。平成29年度以前は、ビンです。ビンの頃であれば、川島議員がおっしゃるとおり、ちょっと飲んで、パウダーみたいな粉で、味付けなんていうのも過去にはあったと思うのですが、今、現状の紙パックでは、それは難しいのが実情です。ただ、牛乳だけでは、なかなか、慣れてしまったり、抵抗がある方もいらっしゃるので、月に数回ですけど、例えば、ヨーグルト飲料みたいなものを出したりとか、後は、コーヒー牛乳みたいなのも出したりとか、そういう工夫は、一応しています。ただ、それが牛乳そのものではないので、カルシウムという点では、栄養価ですから、少し落ちてしまいますけど、そういう、少しでもメニューを工夫してカルシウムとか、そういうのを、栄養摂取基準がありますので、それを充足できるように日々工夫はしております。以上です。
- ○議会議員(川島靖弘) 議長、3番川島です。
- ○議長(下澤章夫) 川島靖弘議員。
- ○議会議員(川島靖弘) ありがとうございます。それでは、次に2項目目になります。

食材の発注が月単位ということもあって、なかなか、1食食べていないから200幾ら返してねとかって、なかなか難しいと思うんですが、例えば、先ほど設備の更新があった時に、バーコード処理されるとなってくると、ピってやると、たぶん、今日何食とかっていうのが、表示されるような形になってくると、そういう設備が変わった時に、そういうふうな1日単位とかっていうのが、難しいとは思うのですが、もし、そういうのを検討される可能性が、あるかどうかだけ伺ってもよろしいでしょうか。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) 先日、福生の防災食育センターを視察いただいたと思うんですが、あそこの施設も平成29年ですかね、改修があって5年経過したような段階で、まだ、新しい状態の施設ですけど、福生市も新しい施設であっても、大量に食材を発注する関係で、個々の出欠席の状況に応じた食材の変更は、対応できないのが実情です。それは、施設を新しくしたから、それができるかというと、それは、難しいのかなって考えています。以上です。
- ○議会議員(川島靖弘) 3番川島です。
- ○議長(下澤章夫) 川島靖弘議員。
- ○議会議員(川島靖弘) 食材は、生ものを多く使っているので、なかなか難しいと思います。ありがとうございます。 後、次の2点目の適応指導教室での件ですが、あくまでも、組合でやっている以上、各教育委員会からこういう要望があったというところで、たぶん、検討に入るのではないかと思うんですが、なかなか難しいのは、重々承知しています。福生市も導入する時に、結局、通っている子が、来る、来ないって、もう、まちまちで、どうしても数が、何食用意していいか分からないところが、あったと聞いています。結果的に来なくてもいいから、とりあえず用意しておいて、余ったら、そこの職員で食べるっていうような形を取っているというふうなことを聞いたので、もし検討に入るような時があったら、そういうふうな導入されているところの自治体を参考にしていただけたら嬉しいなと思っております。ここについてのご答弁は結構でございます。
- ○議長(下澤章夫) 続いて6番浜中順議員。
- ○議会議員(浜中 順) それでは、2項目の質問をさせていただきます。1項目目「学校 給食の無料化をできるところから」子育て・教育の保護者負担の重さと少子化が悩みと なっています。それで、学校給食費の負担の大きさは、大きいと思います。よって、学

校給食の無料化に向け、以下質問をいたします。

(1)小・中学校の学校給食を完全に無料化とするためには、羽村、瑞穂、それぞれ幾ら必要でしょうか。2点目、小・中学校に在学する2人目から無料にするためには、羽村、瑞穂それぞれ幾ら必要でしょうか。3点目、小・中学校に在学する3人目から無料にするためには、羽村、瑞穂それぞれ幾ら必要でしょうか。4点目、就学援助の制度で学校給食費を無料にしている児童・生徒は全体の何%でしょうか。5点目、完全無料化は財政力の点から難しくても、2人目、3人目からの無料化、あるいは就学援助制度を拡大して無料対象を広げることなどは可能と思われますか。いかがでしょうか。

2項目目「食材高騰の中、給食の質を確保し、給食費を上げない努力を」給食費の無料化が拡大する中で、せめて食材費の高騰の中でも給食の質の維持を確保しつつ、給食費を上げないことが多くの保護者から求められています。以下、質問いたします。1点目、羽村市では本年度給食費を上げずに食材費の高騰に対応するために1,400万円の補助金予算が組まれました。瑞穂町ではどうなっているのでしょうか。給食の質を確保するため、引き続き食材費の補助はすべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、給食センターでは、今年度給食費の値上げの議論が行われる予定だと聞いています。どのようなスケジュールでどう決定されるのでしょうか。また保護者の意向は、どう反映されているのでしょうか。

3点目、新給食センターの建設に向けたスケジュールはどうなっているのでしょうか。 また、その際、市民や専門家の意見をどう反映させようとしているのでしょうか。 以上、よろしくお願いいたします。

- ○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。
- ○議長(下澤章夫) 橋本管理者。
- ○管理者(橋本弘山) 6番、浜中順議員のご質問にお答えいたします。はじめにご質問の 2項目目「食材高騰の中、給食の質を確保し給食費を上げない努力を」3点目「新給食 センターの建設に向けたスケジュールはどうなっているか。また、その際、市民や専門 家の意見をどう反映させようとしているのか」についてですが、現在の給食センターは 第1センターが昭和47年に、第2センターが昭和54年に設置しましたが、両施設は 経年により、施設設備とも老朽化しており、現在求められる衛生基準や機能に応えることが難しい状況にあります。また食物アレルギーのある児童生徒が増加してきており、その対応も求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、給食組合では、令和4年度に将来の新たな給食提供施設の設置に向けた状況把握や、望ましい施設の規模等の事前調査を開始し、その資料をまとめたところであります。現在、新たな施設の整備に必要な整備用地について、土地の立地条件、都市計画等の規制などを勘案し、取得に向けて情報収集を行っているところです。従いまして、新たな施設の建設に向けた具体的なスケジュールは未定となっております。市民や専門家の意見の反映につきましては、事業決定が行われた後、必要な時期にパブリックコメント等によって意見集約を図ってまいります。なお、教育委員会に関するご質問については、教育長からお答えいたします。以上で答弁を終わります。

- ○教育長(儘田文雄) 議長、教育長です。
- ○議長(下澤章夫) 儘田教育長。
- ○教育長(儘田文雄) 6番浜中順議員の御質問にお答えします。初めに、御質問の1項目目「学校給食の無料化をできるところから」の1点目「小・中学校の学校給食を完全に無料とするためには、羽村、瑞穂それぞれいくら必要か」2点目「小・中学校に在学する2人目から無料にするためには、羽村、瑞穂それぞれいくら必要か」3点目「小・中学校に在学する3人目から無料にするためには、羽村、瑞穂それぞれいくら必要か」4点目「就学援助の制度で給食費を無料にしている児童生徒は、全体の何%か」及び5点目「完全無料化は財政力の点から難しくても、2人目、3人目から無料化、あるいは就学援助制度を拡大して無料対象を広げることは可能と思われるがどうか」につきましては、関連がありますので、併せてお答えします。1点目から5点目の一連の御質問については、羽村市及び瑞穂町で運用している制度や政策に対する考え方に関する御質問であると捉えておりますので、給食組合ではお答えする立場にありません。

次に、御質問の2項目目「食材高騰の中、給食の質を確保し、給食費を上げない努力を」の1点目「羽村市では、今年度、給食費を上げずに、食材費の高騰に対応するため、1,400万円の補助金予算が組まれた。瑞穂町ではどうなっているか。給食の質を確保するため引き続き食材費の補助はすべきと考えるのはどうか」についてですが、日本国内では、新型コロナウイルス感染症による社会経済の停滞、ロシアのウクライナ侵攻及び円安などに起因する、様々な物価高騰が、令和3年度から続いています。食材についても例外ではなく物価の高騰が続いており、羽村・瑞穂地区学校給食組合では、物価高騰対策として構成市町である羽村市及び瑞穂町から、国の地方創生臨時交付金を原資とした補助金等の支援を受けています。支援の額については、羽村市が1,412万1,

000円、瑞穂町が782万3,000円で、合計2,194万4,000円です。

また、「引き続き補助をすべきと考えるがどうか」については、羽村市及び瑞穂町の政策に対する考え方に関するものと捉えておりますので、給食組合では、お答えする立場にありません。

次に、御質問の2点目「給食センターでは、今年度、給食費の値上げの議論が行われる予定だと聞いている。どのようなスケジュールで、どう決定されるのか。また保護者の意向はどう反映されるのか」についてですが、物価高騰の中、栄養の質を落とさず給食の安定した提供を行っていくには、現在の給食費では、難しい状況となっています。こうした現状を受けて、羽村・瑞穂地区学校給食組合では、適正な給食費について審議するため、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会の諮問機関である「羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会」に諮問し、適正な給食費について審議していただきました。現在の状況は、運営審議会を7月から9月に合計3回開催し、給食センターの物価高騰に対する給食費の現状や、物価上昇に対する適正な給食費の在り方などを審議していただきました。また、9月には給食費の改定について答申内容をまとめていただきました。今後は、11月に組合教育委員会の臨時会を招集し、教育委員会で協議し最終決定を行ってまいります。

また、保護者の意向はどう反映されるのかとのことですが、運営審議会は、保護者の 代表である、各小中学校のPTA代表17人、羽村市、瑞穂町の校長4人、羽村市、瑞 穂町教育委員会から推薦をいただいた識見を有する方2人で構成されています。従いま して、運営審議会で審議していただいた給食費の改定については、保護者の意向が反映 されているものと捉えております。以上で答弁を終わります。

- ○議会議員(浜中順) 議長、浜中です。
- ○議長(下澤章夫) 浜中順議員。
- ○議会議員(浜中順) 回答ありがとうございました。給食の無料化ですけども、それぞれの行政の政策的な課題であるということで、答えられないということですが、無料化について、この部署っていうのは、何らそういう検討は、される場ではないという。どういうふうに、私が、市民に「あなたは、給食組合議会行っているんでしょう。そういう学校の無料化どうなっているんですか」って質問された時に、私は、どのように市民に対して回答すればいいのか、ちょっと、その辺が非常に。やっぱり、給食組合だから、両行政のトップが、現実的に管理者なっていらっしゃるわけですから、それの意向

は、ある程度持っているはずじゃないかなって、市民は、思われるのではないかなって 思うんです。私も、羽村市の市議会で質問をした時に、ちょっと、記憶が不確かなんで すけども、それは、給食組合でもっていうようなことを、教育長が答弁されたという印 象があるんですけど、それは不確かですが、でも現実的にそういう無料化なんかについ ては、今後、具体的にどういうふうに流れで進むのか、その辺を教えていただきたいと 思います。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) 羽村・瑞穂地区学校給食組合は、地方自治法に基づいて設置された一部事務組合です。一部事務組合というのは、共同処理するとされた事務を関係する地方公共団体から、その権限とかが除外されることになり、一部事務組合にその権限が、引き継がれることになります。羽村・瑞穂地区学校給食組合の例規集をお持ちだと思うのですが、規約の第3条に共同処理する事務というのが、規定されています。そこには、組合は学校給食法の規定に基づく学校給食に必要な施設の建設及び設備、ならびに学校給食の運営に関する事務を共同処理すると規定されています。

一方で、学校給食法の中に、第11条で規定されています経費の負担っていう項目が、あります。そこには、人件費や施設設備費などは学校設置者の市町村が負担する。食材費などは、保護者の負担と学校給食法では定めています。従いまして、学校給食法に基づき、人件費や施設整備費などは、羽村市、瑞穂町から分賦金として負担していただき、一部事務組合として共同運営を行っております。また、食材費である給食費に関しては、学校給食法の規定に基づき保護者にご負担いただいています。もし、給食費の無償化ですとか、一部無償化も含めてなんですが、この共同処理する規定上、学校給食法に基づく給食の運営をすることになっているので、学校給食は、保護者負担ですよね、原則は、そこなんで、学校給食法の範囲を越えて公費負担することになりますので、そういうことであれば、羽村市、瑞穂町の政策的判断になってきます。ですので、儘田教育長が、お答えしたように、一部事務組合である学校給食組合では、学校給食法の規定に基づき共同運営することになりますので、お答えする立場にないということでお答えさせていただきました。

ですので、これは、どこの市町村も無償化、かなりやっている自治体もありますが、それは、学校給食法の規定を越えた範囲で独自の政策判断でやっていますので、そこは、

各自治体で政策的な判断で、「無償化するしない」は、一部事務組合の管理者、副管理 者の立場ですので、それにお答えする立場ではないということです。以上です。

- ○議会議員(浜中順) 浜中です。
- ○議長(下澤章夫) 浜中順議員。
- ○議会議員(浜中順) 分かりました。そうすると、今後この課題を深めていくためには、 それぞれの行政で、それぞれの部署で、それぞれの行政で、そういう意向が、両自治体 とも、瑞穂・羽村とも無料化するっていうふうになった場合、これが、その方向に進む という理解でよろしいですね。分かりました。

じゃあ、2点目について再質問です。ちょっと聞き落としたのですが、2項目目の1 点目ですが、引き続き質を確保するために食材費の補助は、すべきと考えるかというと ころの回答をもう一度お聞きしたいというのと、それが一つ。

それから、給食費の値上げについてですが、今、全国的には、先ほど言いましたが、 政策的に給食の無償化、無料化が進んでいる流れの中で給食費の値上げをするというと、 全国的な流れに対しても逆行しているかなって、私は思います。市民にとっては、全国 的に無償化、無料化が叫ばれている中で、羽村市は、どうして、こういう時に、逆に値 上げをするのと思うのではないかと思うのですが、その点をどのように考えていらっし ゃるか。でも、これを言っちゃうと、さっきと関連して答えられないってことですか。 すいません、じゃあ、ちょっと1個だけ質問します。

それから、給食費、この時期に、要するに、凄い物価高騰で、皆さん大変な思いをされている。その給料が、追い付かない、非常に厳しい生活かと思っていらっしゃると思います。どうして、この時期に値上げをするのか、その理由、どうして、この時期に値上げをしようとしているのか。その理由を教えていただきたいと思います。

それから、給食センター建設についてですが、用地を探してらっしゃるってことで、 用地って大変だなって、それは共感するのですが、でも、おおよそこの老朽化とか、ア レルギーに対する対応とか、それに対して、要するに目途として、3年とか、何年とか、 普通は、おおよその目途を持たなければいけないかなって思うのですが、それさえない のかとか、その点をお聞きします。

それから、業務委託化を推進する考えは、ないんですけども、業務の委託化っていう 新しい給食センターで、どのように考えていらっしゃるのかもお聞きします。 よろしくお願いします。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) まず1点目の浜中議員の一般質問、2項目目の(1)の瑞穂町の補助金額でよろしいんですかね。その金額を、もう一回言えば、よろしいですか。 それとも全体的な。
- ○議会議員(浜中 順) 全体的にそういう補助。
- ○事務局長(田中智文) どういう内容かっていうことでしょうか。
- ○議会議員(浜中 順) 今、今年度やっているように、そういう補助をすべきではないか、 それに対して、そういう意向があるのかどうか。
- ○事務局長(田中智文) 分かりました。それは、無償化とか一部無償化と同じように、特別な給食費に対する補填になりますので、お答えする立場にないというお答えになっています。

2点目は、よろしいですかね。同じような見解になります。例えば、この中で、値上 げで逆行しているので、補助が必要とか、そういう意味だと思うんですけど、その学校 給食組合は、あくまで、一食当たり子どもたちに出す給食の量が確保できて、なおかつ 栄養バランスも取れて、メニューの幅も広がりを見せるような形じゃないと、学校給食 が、粗末なものであってはならないとも思っています。栄養摂取基準だとか、そういう ものもありますので、それを充足するためにも、今の物価高騰の状況では、上げざるを 得ない。一食単価を上げざるを得ないのは実際のところです。ここの物価が上がってい る時に、何で上げるのかというご意見ですけど、各小学校に1名PTA代表の保護者の 方がいらっしゃる運営審議会で、教育委員会から適正な金額について諮問をして審議し ていただいたのですが、その中では、そういう、ご意見は、一切ございませんでした。 何で、この時期に値上げなのという意見は、1人も実際にはいらっしゃいませんでした。 大半は、これだけ食材とか上がっているのは、もう身に感じていらっしゃると思います ので、このままの状況で、単価を上げなければ、当然、質を下げるしかなくなってしま うので、現状を維持するには、当然、改定が必要だっていう意見が、大勢を占めていた のが実情です。ですので、給食組合としては、この時期に何で改定なのというご意見を、 今のところ聞いてないですけど、そういう意見が大半です。

新給食センターについては、目途じゃないですけど、整備用地が確保できないのが、 今、一番の課題です。整備用地が確保できれば、次の段階に行けますけど、現状として は、建ぺい率とか、容積率とかによりますけど、大体 5,000平方メートルから 8,000平方メートルぐらいの広さの土地が必要となります。現状の羽村市で考えますと、例えば工業地域だとか、準工業地域、今、第1センターと第2センターの建っている地域になりますが、あの辺りのそういう土地が、例えば 5,000平米以上のものが出たとしても、かなり地価の上昇が著しい状況がありまして、行政がなかなか取得できるような環境にないのは実態です。そのような中で、そのような広さの土地をどう確保していくかが、一番の課題です。現状の施設を建て替える方法ですと、給食が止まってしまいますので、それはベストじゃないと考えていますので、やはり、新たな整備用地を確保するのが、一番だと思っていますので、まずは、そこに力を入れています。実際に、それが、確保することができましたら、事業化に向けて、おおよその目安が、つくような段階になると思いますので、現段階で土地が確保できてない中で、何年後にできますというお話は、ちょっと難しいのが実態です。

業務委託の件ですが、新たな施設になれば、その整備手法の方法にもよりますけど、PFIも考えられますので、PFIってなりますと、設計から建築、その後のある程度 15年ぐらいの期間の運用まで含めた委託じゃないですけど、そういうような分割して 払うような形になりますので、当然、そうなれば、運営も費用もその中に入ってくるってことであれば、全体を調理委託というんですかね。福生市をご覧いただきましたけど、福生市も調理業務については、あれだけの人数を入れて運用しているのが、実態ですので、新しい施設になれば、当然、そういう形になるのではないかと。まだ、細かな検討は行ってないので、推測の域は出ないですが、そのような形になっています。以上です。

- ○議会議員(浜中順) ありがとうございます。
- ○議長(下澤章夫) よろしいですか。
- ○議会議員(浜中 順) はい。
- ○議長(下澤章夫) これをもちまして一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。 3時15分まで休憩とさせていただきます。

午後 3時 7分休憩

午後 3時15分再開

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、日程第4、認定1号「令和4年度 羽村・瑞穂地区学校給食組合歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。 本件について管理者の説明を求めます。

- ○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。
- ○議長(下澤章夫) 橋本管理者。
- ○管理者(橋本弘山) 認定第1号「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明いたします。令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合歳入歳出決算は、歳入総額、4億437万5,050円、歳出総額、3億8,031万3,101円、歳入歳出差引残額、2,406万1,949円が、翌年度繰越額となりました。歳入の主なものは、羽村市及び瑞穂町からの分賦金が、3億3,485万1,000円で、歳入総額の82.81%を占めております。次に、前年度繰越金は、6,204万2,720円で、15.34%です。

次に、歳出ですが、議会費は、82万6,612円で、歳出総額の0.22%を占め、 事務所費は、9,228万4,532円で、歳出総額の24.26%を占め、教育費が、 2億8,720万1,957円で、歳出総額の75.52%となっています。細部につ きましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御認定ください ますようお願いいたします。

- ○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。
- ○議長(下澤章夫) 田中事務局長。
- ○事務局長(田中智文) それでは、認定第1号の細部につきまして、ご説明いたします。 決算書の8ページからの事項別明細書でご説明いたしますので、お手数ですが、お開き いただければと思います。

初めに、歳入です。第1款分賦金の収入済額は、3億3,485万1,000円で、 前年度と比較して、345万6,000円の減です。

次に、第2款繰越金の収入済額は、6,204万2,720円となり、前年度と比較して、950万1,806円の減です。減額の主な要因は、令和3年度の歳入総額である分賦金、補助金等が2,958万6,483円減額しており、一方で歳出総額である人件費、備品購入等が2,008万4,677円の減額であったことから、歳入総額の減額が950万1,806円となったことによるものです。

次に、第3款諸収入の収入済額は、748万1,330円で、前年度と比較して70 1万7,518円の増です。増額の主な要因については、令和4年度は、学校給食用食 材費の高騰に伴い、構成市町から交付を受けた原油価格・物価高騰対策補助金702万 3,000円の増加によるものです。以上、歳入の収入済額の合計は、4億437万5,050円です。収入済額は、前年度比594万288円。1.45%の減となっております。

次に、歳出について説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。初めに、第1款議会費の支出済額は、82万6,612円で、支出の構成比率は0.22%です。歳出の主なものは、議員報酬、会議録作成委託料です。

次に、第2款事務所費の支出済額は9,228万4,532円で、支出の構成比率は24.26%です。まず、第1項組合事務所費ですが、支出済額は、9,222万9,532円で、支出の主なものは、正副管理者及び事務職員の人件費、施設や設備の維持管理に係る経費です。なお、不用額の主な理由ですが、2給料の一般職給料が、育児時間の取得に伴い当初の見込みより少なかったこと。3職員手当等の時間外勤務手当が、当初の見込みより少なかったこと。4共済費の一般職職員共済組合負担金が当初の予定より地域手当支給割合の暫定措置により、引き下げられたことなどによるものです。

14ページ、15ページをお開きください。第2項監査委員費ですが、支出済額は、 5万5,000円で、監査委員の2名の報酬です。

次に、第3款教育費です。支出済額は2億8,720万1,957円で、支出済額の構成比率は75.52%です。まず、第1項教育総務費の第1目教育委員会費ですが、支出済額は15万1,619円で、主なものが教育委員会委員への報酬です。

次に、第2項保健体育費ですが、支出済額は2億8,705万338円です。

第1目学校給食費の支出済額は、2億8,705万338円です。内訳ですが、1報酬は、支出済額が3,797万4,680円で、運営審議会委員及び会計年度任用職員報酬です。なお、不用額の主な理由は、会計年度任用職員報酬が勤務実績により、当初見込んでいた予算に対して少なかったことなどによるものです。

16ページ、17ページをお開きください。10需用費の支出済額は、6,481万4,834円で、給食用食器皿、フライ箱などの消耗品、重油代、電気、ガス、水道料などの高熱水費の他、施設及び備品修繕費等です。

次に、12委託料ですが、支出済額が5,620万4,175円で、施設の維持管理、 給食事業に係る業務の委託料等です。なお、不用額の主な理由は、委託料が予算積算の 見積もりより契約金額が減したことなどによります。次に13使用料及び賃借料ですが、 支出済額が232万6,416円で、給食献立等システム機器などの賃借料です。 18ページ、19ページをお開きください。17備品購入費の支出済額が、2,48 1万9,322円で、主なものは、第1センターでは、平成13年度に購入した蒸気回 転釜1台及び連続式ガスフライヤー揚げ物機1台の交換、第2センターでは、平成14 年度に購入したフードスライサーの交換を行い、経年劣化による不具合の発生頻度の増 加や、年数経過による修繕部品の製造中止などに対応するために買替えたものです。

次に、第2目施設整備費です。本年度は、該当する工事がなく支出はございませんでした。次に第4款公債費の当初予算額は、1,000円で、支出はございませんでした。 次に、第5款予備費ですが、当初予算額が200万円、補正予算で1,206万2,000円を増額し、予算減額が1,406万2,000円です。充用はございませんでした。以上、歳出の支出済額合計は、3億8,031万3,101円です。

20ページをご覧ください。令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合実質収支に関する調書です。歳入総額が4億437万5,050円、歳出総額が3億8,031万3,101円、歳入歳出差引額が2,406万1,949円、実質収支も同額です。

次に22ページ、23ページをお開きください。財産に関する調書です。決算年度中の、これらについての増減はございませんでした。

最後になりますが、24ページをお開きください。物品関係の調書です。決算年度中の増減につきましては、記載のとおりです。以上で認定第1号の細部説明とさせていただきます。

- ○議長(下澤章夫) 以上をもって本件についての説明は終わりました。次に、本件に関し、 監査委員から審査意見についての説明を求めます。
- ○代表監査委員(渡辺晃) 議長、監査委員です。
- ○議長(下澤章夫) 渡辺晃代表監査委員。
- ○代表監査委員(渡辺晃) 令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合歳入歳出決算の監査結果について報告いたします。地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る10月6日午後1時30分から羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室におきまして、奥泉委員とともに、橋本管理者、小山会計管理者、その他関係職員の立会いの下、監査を実施いたしました。審査に当たりましては、管理者から提出された決算書が適当な手続きにより作成されているかどうか確認するとともに、決算の係数に誤りがないか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを中心に、調書及び関係書類と照合した結果、決算書は法令に基づき作成されており、係数についても正確である、予算の執行も適正

であることを確認いたしました。以上、令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合歳入歳 出決算監査結果の報告を終わります。

- ○議長(下澤章夫) 以上をもって監査委員の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- ○議会議員(浜中 順) 議長、浜中です。
- ○議長(下澤章夫) 浜中順議員。
- ○議会議員(浜中 順) 17ページ右下の委託料の04その他というところの上から3番目と4番目。残渣等収集運搬委託料、それから野菜くず再資源化収集運搬委託料、これ運搬委託料ですが、実際は残渣等とか野菜くず再資源化は具体的にどのような形で処理されているのかお聞きします。
- ○給食課長(友野裕之) 議長、給食課長です。
- ○議長(下澤章夫) 友野給食課長。
- ○給食課長(友野裕之) お答えいたします。2つの残渣の処理委託料、それから野菜くずの処理委託料の処理の方法についてですが、こちらの集めた残渣等については、契約上、リサイクルをすることとしております。その内容としましては、2つございまして、1つが、羽村・瑞穂以外の一般廃棄物循環処理施設に運びまして、堆肥化を行っております。それから2つ目としましては、羽村市内の一般廃棄物処理施設の方に運びまして、そこで、バイオマス等を生成するような燃料として、電力化等の内容で使用しております。以上の2点になります。
- ○議会議員(浜中順) 分かりました。ありがとうございます。
- ○議長(下澤章夫) 他にございませんか。
- ○議会議員(櫻沢裕人) 議長、1番櫻沢です。
- ○議長(下澤章夫) 櫻沢裕人議員。
- ○議会議員(櫻沢裕人) ちょっと、決算書だと多岐にわたってしまうので、事務報告書から1点お伺いしたいと思うのですが、事業報告書の7ページ、関連して20ページです。 職員の数をお伺いできればと思います。この7ページの職員係の主な事業の概要というところで、会計年度任用職員制度の運用とあります。令和4年度についても、求人を出して職員の数を増やそうというところだったかなと思うのですが、この求人へ出した結果、令和4年度その職員の数は、希望どおり充足したのかどうかお伺いします。
- ○給食課長(友野裕之) 議長、給食課長です。

- ○議長(下澤章夫) 友野給食課長。
- ○給食課長(友野裕之) お答えいたします。事務報告書の7ページ、会計年度任用職員制度の運用についてということで、センターでも会計年度任用職員、これは調理師であったり、調理補助、食器洗浄の会計年度任用職員を多数雇用しております。令和4年度については、当初不足人数もございましたが、年度途中の記載の方法によりまして、募集を行った結果、令和4年度については、後半には、人数が充足しております。以上です。
- ○議長(下澤章夫) よろしいですか。他にございませんか。

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論ありませんか。討論なしと 認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより認定第1号「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食組合最終歳出決算の認定について」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

渡辺代表監査委員につきましては、ここで退席させていただきます。

- ○代表監査委員(渡辺 晃) ありがとうございました。
- ○議長(下澤章夫) 次に日程第5、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて 〔令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第1号) 令和5年6月26日専 決〕」の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。
- ○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。
- ○議長(下澤章夫) 橋本管理者。
- ○管理者(橋本弘山) 議案第11号「専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度 羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第1号) 令和5年6月26日専決〕」につきまして御説明いたします。本案は、給食食材費の価格高騰により給食の安定的な提供が懸念されることから、今後、必要な栄養価を維持し、より安定的に給食を提供するための予算を措置する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分とさせていただきました。このことから、同号第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるもので

あります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ、2,194万4,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ、4億1,743万9,000円とするものであります。補正の内容ですが、歳入につきましては、国から羽村市、瑞穂町に交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、羽村市の5月の臨時議会、瑞穂町の6月の定例会に計上された補助額に基づき、雑入に原油価格・物価高騰対策補助金として、2,194万4,000円を措置したものであります。歳出につきましては、学校給食の食材費の支払いについては、公会計である組合予算からではなく、私費会計である「羽村・瑞穂地区学校給食センター学校給食費会計」より支払うことになることから、歳入額と同額である2,194万4,000円を給食費会計へ補助金として支出する額を、学校給食用食材購入補助金として、措置したものであります。以上、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長(下澤章夫) これをもって提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより議案第11号「専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度羽村・瑞 穂地区学校給食組合補正予算(第1号) 令和5年6月26日専決〕」の件を採決いたし

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ます。お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

○議長(下澤章夫) ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次に日程第6、議案第12号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第2号)」の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- ○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。
- ○議長(下澤章夫) 橋本管理者。
- ○管理者(橋本弘山) 議案第12号「令和5年度羽村·瑞穂地区学校給食組合補正予算(第

2号)」につきまして御説明をいたします。今回の補正は、先ほど御認定いただきました令和4年度の歳入歳出決算の確定に伴い、歳入歳出それぞれ、406万1,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ、4億2,150万円とするものであります。

補正予算書6ページ、7ページをお開きください。補正の内容ですが、歳入では、繰越金について406万1,000円を増額するものであります。これは、前年度決算額の確定により繰越するものであります。

次に、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。歳出ですが、事務所費の組合事務所費は、32万4,000円を増額し、9,329万6,000円とするものです。これは、組合事務所費の一般管理費のうち、共済費の会計年度任用職員の社会保険料等における共済負担率の改正があったため、増額するものであります。

次に、教育費の保健体育費は、72万円増額し、3億2,202万2,000円とするものであります。これは、保健体育費の学校給食費のうち、共済費の会計年度任用職員の社会保険料等における共済負担率の改正があったため、増額するものであります。

予備費については、301万7,000円を増額するものであります。これは、歳出総額の調整のため、増額するものであります。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長(下澤章夫) これをもって提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第12号「羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第2号)」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

次に、日程第7、議案第13号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の 組織市町分賦金の変更について」の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明 を求めます。

- ○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。
- ○議長(下澤章夫) 橋本管理者。
- ○管理者(橋本弘山) 議案第13号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町分賦金の変更」につきまして、御説明いたします。お手元に配布しております「議案第13号資料」をご覧ください。羽村市及び瑞穂町それぞれの分賦金の割合につきましては、例年5月1日現在の在籍児童生徒数をもって確定しております。このことから、当初予算策定時に推定した児童生徒数に対しまして、羽村市の児童生徒数は、9人の減で、3,980人、瑞穂町の児童生徒数は、14人の増で2,205人、合計では、5人の増で、6,185人となりました。従いまして、変更後の分賦金を羽村市は、2億4,150万円、負担割合が64.35%、瑞穂町は、1億3,379万2,000円、負担割合が35.65%に変更させていただくものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いをいたします。

○議長(下澤章夫) これをもって提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第13号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町分賦金の変更」についての件を採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下澤章夫) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定されました。 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。大変ご苦労様

午後 3時43分 閉会